■□■ □■□ 事故防止メルマガ「Think」/Vol.284 ■□■ 【発行】シンク出版株式会社 https://www.think-sp.com/

- 1・「安全運行のためのWEBセミナー」配信開始のご案内
- 2・2023年10月前半の安全管理ごよみ
- 3・安全管理法律相談~ヘルメット着用努力義務化後の自転車利用
- 4・交通事故の裁判事例~2回の接触事故について、総合して過失割合を判断
- 5・今日の朝礼話題~電動車いすとの事故を防ごう
- 6・【新発売】手帳「2024トラック運行管理者手帳」
- 7・【新発売】手帳「2024バス運行管理者手帳」
- 6・【好評発売中】小冊子「やる気を持って管理業務を進めよう! (改訂新版)」

■「安全運行のためのWEBセミナー」配信開始のご案内

シンク出版株式会社では、2023年7月より動画による「安全運行のためのWEBセミナー」の配信を開始しました。

第1回目は事業用自動車のコンサルティング会社 Lps 安全企画の町田慶太様(元サントリーロジスティクス安全担当責任者)にご登場いただき、「効果的な安全教育の実施手法」をテーマにご講演を頂きました。

いつでも何処でも無料でご視聴いただけますので、お時間のある時にぜひご覧ください。また、ご視聴後にアンケートにお答えいただいた方には、Gマーク等の申請で使用できる外部安全講習受講証明を発行させていただきます。

ぜひこの機会にご視聴いただき、御社の安全運行にお役立てください。

ご視聴はこちらから

↓ https://x.gd/vcK9D
■10月前半の安全管理ごよみ
◆9月30日(土)~1日(日)
※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。
【今月の運転管理↓】 https://www.think-sp.com/2023/09/11/kongetsu-untenkanri-2023-oct/
<b>■</b> 安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、 知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交 えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第116回「ヘルメット着用努力義務化後の自転車利用」

### 【質問】

土地柄、自転車通勤の多い事業所です。2023年4月より全国でヘルメット着用が努力義務化されましたが、強制力がありませんので、ヘルメットを被って自転車を運転している人はチラホラ見かける程度です。弊社でもヘルメットの着用は個人の判断に任せていますが、万が一、自転車事故が発生した場合、ヘルメット着用を義務付けていないと事業所は責任を負うのでしょうか?

#### 【回答】

道路交通法が改正され、自転車の乗車時にヘルメットを着用することが義務とされました。同法改正は、2022年4月7日に交付され、2023年4月1日から施行されています。…

#### 【続きを読む↓】

https://www.think-sp.com/2023/09/01/houritsu-116-helmet-wearing-bicycle/

\_\_\_\_\_

#### ■交通事故の裁判事例

-----

今回は、高速道路のトンネル手前で、第3車線から第2車線に進入した大型 貨物自動車が第2車線を走行していた普通車に接触し、普通車はそのまま走り 続けたため、大型貨物自動車が追走しその後トンネルを通過後、普通車を停止 させようと幅寄せした上接触した事故について、2つの事故の過失割合が争わ れた事例を紹介します。

『2回の接触事故を距離及び時間的近接性に照らし、総合して過失割合を判断』

## 【事故の状況】

平成29年4月25日午後0時28分ごろ、大型貨物自動車Aは神戸市内の高速道路の左側トンネルへ向かう第1、第2車線と右側トンネルに向かう第3車線との分岐点において、左側トンネルを通行しようと第3車線から第2車線に進入したところ、第2車線を走行していた普通車Bに接触しました(第1事故)。

Bはそのまま走り続けたため、Aは追尾し、トンネル出口直後において、第

2 車線を走行するBの車両を停止させようと寄っていったため、再度接触しました(第2事故)。

Bは、Aが漫然と車両を走行させた結果、Bに二度衝突させたとして、Bに生じた損害を賠償する責任を負うと主張しました。

一方Aは、第1事故については、Bが第1車線に車線変更したことを確認して第2車線に車線変更したところ、Bが第1車線から第2車線に移動してきたために接触したのであり、第2事故については、BがAの走行する第1車線に車線変更をしてきたために接触したとして、事故の責任はないと主張しました。

## 【裁判所の判断】

「B(84歳)は、妻(82歳)の通院のため事故現場を月に3回程度走行していたことやBらの年齢等を考慮すれば、Bが事故現場まで常に第2車線を時速60km程度で走行していたというBの供述は信用に値する|

「一方で、AはBが高速で後方から追い上げてきたと供述しているが、前記認定のBの運転方法に照らすと到底信用できないし、その後速度を落とすことなくBと併走していたなど職業運転手としては不自然な走行方法をしていたと供述しており、その内容は俄に信用し難いと言わざるを得ない」

「事故はもっぱらAの過失によるものではあるが、Bについても、第1事故についてはAと接触するまで併走していたAの存在に気づいていないことや、第2事故については、AがBを追尾しクラクションを鳴らすなどしていながら回避の行動を一切取っていないことなどの落ち度がある」

「2回の接触事故であるが、両事故の距離及び時間的近接性に照らして、両事故を総合して過失割合を判断するのが相当と言える|

などとして、A9割対B1割の過失割合が相当であるとしました。

(神戸地裁 令和2年6月4日判決)

-----

#### ■今日の朝礼話題

-----

『電動車いすとの事故を防ごう』

高齢者の生活をサポートする乗り物の1つに、電動車いすがありますが、近年、電動車いすの不注意による重大事故が多発していることをうけ、独立行政法人製品評価技術基盤機構(nite)は注意喚起を行っています。…

# 【続きを読む↓】

https://www.think-sp.com/2023/09/19/tw-electric-wheelchair/

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日(弊社営業日)更新しています。

(情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認 ください↓)

https://www.think-sp.com/about/

\_\_\_\_\_

■【新発売】手帳「2024トラック運行管理者手帳」 手帳「2024バス運行管理者手帳」

-----

※仕様 A 6 判/222ページ/表紙ビニールレザー/本色2色刷 ※価格 各1,540円(税込・送料実費)

今年も「2024トラック運行管理者手帳」「2024バス運行管理者手帳」 の販売を開始いたしました。

両手帳とも、運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」としてまとめており、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識をお手元で確認していただくのにとても便利です。

また、スケジュール欄も充実しており、日々の運行管理に役立つ手帳となっております。

# 【詳しくはこちら↓】

https://2014unkoukanridiary.jimdofree.com/

.....

■【好評発売中】小冊子「やる気を持って管理業務を進めよう! (改訂新版)」

-----

※仕様 A4判/24ページ/カラー刷 ※価格 385円(税込・送料実費)

安全運転管理者には、ドライバーの安全な運転を確保するために実施すべき 法的責務があります。

2022年4月には、道路交通法施行規則が改正され、安全運転管理者が行うべき業務が7つから9つに増えました。

本冊子は、9つそれぞれの根拠法令に基づき、やる気のない管理者、やる気のある管理者の業務に対する姿勢をマンガで比較しており、指導・管理の内容によって事故や違反が生じるリスクを理解することができます。

また、項目ごとの指導・管理のポイントをイラストやグラフでわかりやすく 解説しているため、毎日の管理業務に役立てていただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

https://x.gd/n5Des

■【好評発売中】自己診断テスト「事故を防ぐヒューマンエラー危険度診断」

-----

※仕様 A4判/4ページ(複写式)/カラー刷※価格 550円(1セット<5冊>・税込・送料実費)

運転時に一度ミスを起こしてしまうと、交通事故へと結びつくリスクが高いため、運転時のミスは極力避けなければいけません。

本テストは、このような事故に結びつきやすいミスを「ヒューマンエラー」 として、「手抜き行動」や「思い込み・錯覚」など6つの危険度に分類してい ます。自身の運転を振り返り、48の質問に「ハイ」「イイエ」で答えていた だくことで、自身がどのようなヒューマンエラーを起こしやすいかを診断する ことができます。

10分程度のテスト終了後は、ヒューマンエラーを起こす危険度が高い運転 行動を改善するためのアドバイスを読んでいただくことで、テストの結果を日 々の安全運転に活かしていただけます。ぜひご自身のヒューマンエラー危険度 を把握して、今後の事故防止へとお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

https://x.gd/mM0Dz

-----

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】 https://goo.gl/duF5ws

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和5年9月19日送信)

★Twitter.com/thinkshuppan

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

~人と車の安全な移動をデザインする~

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL https://www.think-sp.com/